

様式 1

事業報告書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 木村内科循環器科医院

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県柏崎市松美1丁目1番35号

(3) 設立認可年月日 平成25年5月10日

(4) 設立登記年月日 平成25年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木村 道夫	木村内科循環器科医院 管理者
理 事	木村 孝子	
同	澤田 宏子	
監 事	森山 昭彦	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	木村内科循環器科医院	新潟県柏崎市松美1丁目1番35号	該当なし

(2) 附帯業務

該当事項なし

(3) 収益業務

該当事項なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

該当事項なし



法人名 医療法人社団 木村内科循環器科医院

所在地 新潟県柏崎市松美1丁目1番35号

貸 借 対 照 表

(令和7年6月30日 現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	26,328	I 流 動 負 債	14,640
II 固 定 資 産	12,183		
1 有 形 固 定 資 産	11,835	負 債 合 計	14,640
2 無 形 固 定 資 産	348	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 金	2,000
		II 利 益 剰 余 金	21,871
		純 資 産 合 計	23,871
資 産 合 計	38,511	負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,511

法人名 医療法人社団 木村内科循環器科医院

所在地 新潟県柏崎市松美1丁目1番35号

損 益 計 算 書

(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	123,045
2 事業費用	126,356
本来業務事業利益	△ 3,311
II 事業外収益	499
III 事業外費用	
経 常 利 益	△ 2,812
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 2,812
法 人 税 等	70
当 期 純 利 益	△ 2,882

法人名 医療法人社団 木村内科循環器科医院

所在地 新潟県柏崎市松美1丁目1番35号

財 産 目 録

(令和7年6月30日 現在)

1.	資 産 額	38,511	千円
2.	負 債 額	14,640	千円
3.	純 資 産 額	23,871	千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	26,328
B	固 定 資 産	12,183
C	資 産 合 計 (A+B)	38,511
D	負 債 合 計	14,640
E	純 資 産 (C-D)	23,871

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 木村内科循環器科医院
所在地 新潟県柏崎市松美1丁目1番35号

※医療法人整理番号 841

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	。						

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 木村内科循環器科医院
理事長 木村 道夫 殿

私は、医療法人社団 木村内科循環器科医院 の令和6会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年8月20日

医療法人社団 木村内科循環器科医院

監 事 森山 昭彦